

広報 たてやま 7月

■ 昭和59年7月号(毎月15日発行) ■ No. 400
■ 発行/館山市役所市長公室 〒294 館山市北条1145-1 ■ 電話22-3111



夏本番!

二中学生、海岸で正課水泳一

市内の小・中学校で正課水泳が行われています。校内プールで基礎指導を終えた二中学生は、こと

しから新井海岸へ出かけての授業を復活。「プールと違って、ひろい海で泳ぐのは気分がいいですね」と語ってくれた生徒は、元気に海にとび出していました。

たてやま (14)

市内いまむかし

75

布良漁港

明治時代に布良の港を撮ったものです。海に突き出た防波堤は、明治二十六年に造られたものです。向こう側は、向地区、手前は神田町地区の船だまり、現在は海底を掘り、りっぱな漁港に生まれかわり、大型船も出入りできます。



向、神田町の両船だまりには、ブリ漁の和船でいっぱいでした。

現在の布良漁港

バケでブリ漁

五尺幅の小さな船に六・七人が乗り組み、毎日ブリ漁に出かけました。鯨のほねやカジキのはなで作った「バケ」を使って、一日五十本ほどの水揚げがあり、大漁が続きました。櫓(ろ)をこぐ人は、腹がへるの、一日二升分の弁当をベロツと食べちゃうんです。大しけのために船が流され、十二時間も死にものぐるいで櫓をこいでいたことは忘れられません。



星野竹松さん (80歳) 布良315の7



皆さんの相談室ですお気軽にどうぞ

市民

毎日、午前9時
～午後5時
市役所市民相談室
市への要望・苦情
借地・借家・相続
土地・家屋など
相談全般

児童

市福祉事務所
専門の先生が子供の養育の問題点について相談をうけます。

年金

年金全般
七月三十一日
八月十四日
八月二十一日
午前10時～午後3時
市役所で

心配ごと

毎週・火曜日
午前10時～午後3時
市民センター

身障・精薄

毎月第四火曜日午後一時～三時
*身障 伊賀病院
*精薄 田村第二病院
相談したい方は、福祉事務所福祉係に必ず事前に申し込んでください。

乳児

4か月児相談
8月23日 保健センター
午前9:30～11:30
1歳6か月児検診
8月2日 保健センター
午後1:30～2:00受付
58年1月生まれ児対象

消費生活

商品やサービスの苦情
毎月第一・第三木曜日
市役所市民相談室
午前10時～午後3時

結婚

毎月第1・第3日曜日
午前10時～午後4時
市民センター1階
社会福祉協議会

六月市議会

企業進出問題に論議集まる

5議員が行政一般質問

六月定例市議会で、会期なかばの二十五日に、五人の議員が行政一般への質問に立ちました。半導体企業進出をとりあげた質問がめだちました。主なものを紹介します。

企業誘致に 優遇措置を

問い 企業誘致をすることは、市の活性化につながると思うが、このチャンスに市として優遇措置をとって対処する考えがあるか。

答え 各都道府県とも企業に對する優遇措置をとり、誘致を進めている。千葉県でも、立地企業補助金交付要綱を定め、積極的に努めているが、当市としては、特に、具体的な優遇措置はないが、出来る限りの便宜

公害防止対策は

を図り、実現の促進に努めたいと考えている。

問い 半導体工場進出による公害や環境汚染防止の市の対策

は、また、大量の取水による周辺地域への影響はないか。

答え 国が定めた水質汚濁法による排水基準に、さらに上乗せした県の基準で指導するほか、法的義務はないが、環境影響評価準備書を提出するよう指導。今後、これらの内容を細かく分

析しながら、県の指導のもとに、十分な監視を行っていく。

地元住民の 雇用計画は

問い 地元住民の優先雇用の計画があるか、聞きたい。

答え 製造工程中に使用する化学物質には、高圧ガス保安法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法で規定されているように、工程の密封化、処理設備の設置、換気の徹底など安全衛生対策がとられているが、公害防止協定等により対処したい。

農業施策は

問い 中核農家育成や農業後継者の育成、健康な土づくり施策がどのように進められているか。

答え 畑整備、農道舗装、小規模改良事業など農業基盤整備の推進をはじめ、中核農家の経営規模拡大のため、農用地利用増進事業として奨励金の交付、機械設備購入資金の利子補給を行っている。

地下水源への影響は

問い 半導体製造工程のなかでの公害防止対策と、地下水のくみ上げによる地下水源への影響はないか。

答え 企業誘致に重点をおいた場合に、地場産業の育成振興に影響があつてはいけないので、企業誘致とのバランスをとりながら、新しい地域振興の施策にしたいと考えている。したがって、市独自の企業誘致条例の制定は考えていない。

二千三百万円を追加

59年度一般会計に

五十九年度一般会計予算に、二千三百三十七万円を追加し、総額九十六億五百十九万円にしました。歳出の主なものを紹介します。

農業委員選挙事務費を追加 七月十五日に執行予定の農業委員会委員選挙事務費に、八十二万二千円を追加しました。粗大ごみ処理施設建設に

五十九年度に、安房都市広域市町村圏事務組合が出野尾地区に建設を予定している、粗大ごみ処理施設の建設工事負担金として、千六百八十九万三千円を追加しました。

館野小用地拡張に

館野小学校用地造成工事の測量、地質調査と実施設計の委託料として、三百七十万円を追加しました。

館野小校地拡張に

館野小学校の校地拡張のため、山本三二一番地ほか四筆、六千四百九十九平方メートルの土地を取得しようとするものです。

西岬公民館を建設

旧西小学校跡地に、西岬西地区公民館を建設し、八月から開館いたします。地区民の教養の向上に、健康の増進に、生活文化の振興にご利用を。

保育園定員を減

館野40、船形60に

出生率の低下により、保育所への措置児童数が減少傾向にあるため、特に著しい減少傾向にある館野保育園と、船形保育園の定員を改正しました。

発議案を可決

道路事業をはじめ、公共事業の確保を要約する意見書の提出を求めた発議案は、原案どおり可決されました。

請願・陳情不採択

健康保険制度の抜本改善に反対し、政府に要請する意見書の提出を求める請願と、国立病院、療養所の充実を要請する意見書の提出を求める陳情は、不採択になりました。

市税条例の一部改正

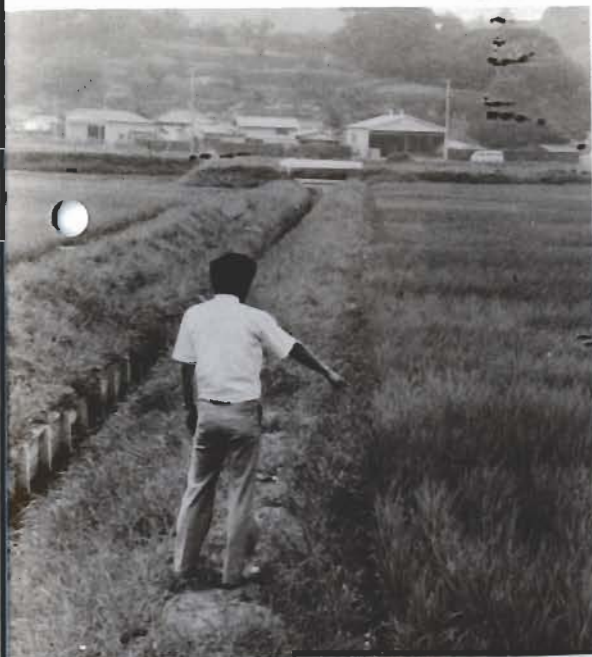
市民税負担の軽減など

地方税法の一部改正により、

四月から市税条例の改正の必要があり、専決処分し、議会の承認を得ました。主な内容は、個人市民税で、低所得者層の税負担の軽減を図るために、非課税限度額の改正、法人市民税の均等割税率をおよそ二・五倍の引き上げ、軽自動車税率のおよそ十割の引き上げなどです。

家庭教育に 指導員設置

七月一日から設置された、家庭教育指導員の報酬額を月額五万四千円に決めました。家庭教育に関する問題の解決や、相談にあたります。



各地では場整備が進んでいます

「スポーツの里」オープン

山本せき周辺に、31面のテニスコート



五十八年度事業で建設を進めていたスポーツの里が完成し、今月七日にオープンしました。旅館業者などで結成している館山観光事業組合が、市と県の補助金を受け、山本せき周辺に三十一面のテニスコートを建設。四季を通じて観光客を誘致できる施設として期待しています。

テニスコートは全部で三十一面。三万六千六百八十八平方メートルの敷地に、粘土質のコート二十面と、雨あがりでもすぐに使用できるグリーンサンドコート十一面。売店や更衣室、管理室を備えた管理棟一棟と、自動車五十台を収容できる駐車場を完備。

西側の山が季節風を防ぎ、いつでもテニスを楽しむことが出来ます。市と県の補助を受け、館山観光事業協同組合が一億八千万円で建設し、今後の運営も行います。年間で一八八百人、全面で二万四千人の入り込みを予定しています。

スポーツ型観光の振興を



館山観光事業組合
理事長 鈴木重司さん

これまで夏の海水浴と、春の花摘み、いちご狩りを中心とした二

季集中型であった館山の観光に、スポーツの里の完成で、年間を通して観光客を誘うことが期待出来ます。

将来は、西岬・神戸地区にもテニスコートを建設する予定で、ホテル、旅館業者等が保有するコートと併せて、市内に百面を目標とし、観光農業との一体化も進め、スポーツ型観光振興を進めていきたいと考えています。

南房総観光の核に 将来100面を目標に

「見る観光」から「する観光」に変わりつつある観光客のニーズにこたえるため、館山観光事業協同組合が、加盟旅館、ホテル等の宿泊客を優先に、テニスを楽しんでもらうための施設です。三十一面のテニスコートを一か所に集めた施設は、県内でもめざらしく、観光客の入り込みが増え、南房総の観光の核になると考えています。

今後西岬、神戸地区にもテニスコートを建設する予定で、将来はホテル、旅館等が保有するコートと併せて百面を目標にしています。

四季を通じて観光客の誘致に努める一方、市民もいっしょに楽しめる「スポーツの里」の建設を進めます。

申し込み方法は

観光客が優先するといっても、空いていれば市民がいつでも利用できます。

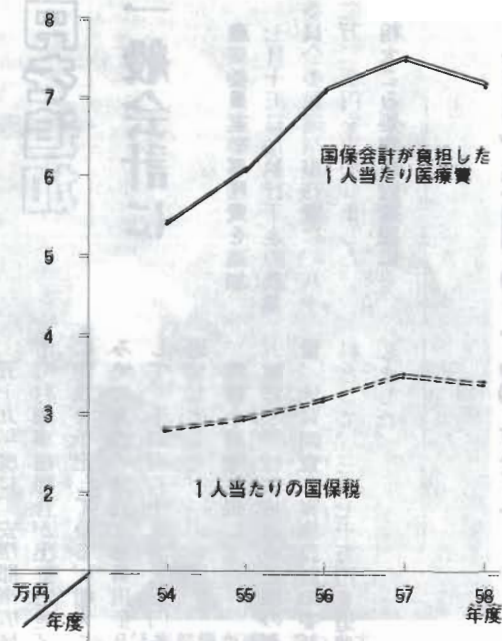
コートの使用申し込みは、管理棟内にある館山観光事業組合事務所（三三六六七六）へどうぞ。年中無休で、いつでも受け付けます。一面の使用料金は、半日三千円、一日六千円です。土曜、日曜の料金は倍額で、半日六千円、一日一万二千円です。ラケット、ボール等用具は持ってきてください。くわしくは組合事務所へお問い合わせください。

国保税

税率を据え置く

最高限度額は35万円に

今年度の国民健康保険税は、一世帯当たり平均十万円。税率は、昨年度と同率で、そのまま据え置きました。ただ、最高限度額は、低所得者や資産のない人たちの軽減を図るため、三十五万円に引き上げました。医療費がふえることば、みなさんが負担する国保税にほね返ります。健康管理に気をつけ、病気になるようにしましょう。



今年度の国民健康保険税の税率が決まりました。昨年度と同率で、所得割額は、前年の所得

から基礎控除を引いた額に百分の五をかけた額、資産割額は、固定資産税額の百分の五、均等割額は、一人八千六百十円、世帯別平等割額は、一世帯一万二千円。ただ、最高限度額は、二十八万円を三十五万円に引き上げ、低所得者や資産のない人たちの軽減を図りました。

国保税は、前年の所得に応じてかかる所得割、資産に依じて

一世帯当たり 平均十万円に

今年度は、医療費の引き上げや医療技術が進んで、高度な診療を受けられるようになっているなど、医療費の伸び率を五%見込んで、税率を決めました。みなさんが国保税として負担する額は、九億九千万円。平均税額は、一人当たり三万八千円。一世帯当たりでは十万円です。昨年度と比べて、一世帯当たり

ふえる医療費 国保税に反映

国保税の額は、被保険者のみなさんが病気やけがで医師にかかったときの「医療費」を基準にして算出します。

みなさんがかかった医療費のうち、直接病院の窓口で、三割を自分で支払ってもらい、残りの七割を市役所から、みなさんがかかった病院へ支払います。この七割のうち、国の負担金を

引いた残りを国保税として、みなさんに負担してもらおう仕組みになっています。

上図は、過去五年間の国保会計から支払った一人当たりの医療費と、みなさんが負担した国保税額を表したものです。五十八年度は、老人保健法ができ、お年寄りの医療費が、老人保健から支払われるようになったため、医療費も国保税も下がりました。しかし、今年度からまた医療費が伸びる分だけ、税負担もふえてきます。

では、平均二〇・三%の引き上げです。

税率が据え置かれたものの、みなさんの所得が前年より伸びたこと、最高限度額を引き上げたことなどです。それに、昨年度の繰り越し金、七千五百万円を繰り入れ、税の軽減を図ったことなどがあげられます。

国は、国保に加入しているサラリーマンOBを対象とした、「退職者医療制度」の新設をしたり、国の負担率を引き下げるなどの保険制度の見直しをしています。また、この改革がはつきりしませんので、今年度は、従来どおりの方法で積算しました。

無公害のごみ処理

3年がかり、9月本操業へ

清掃センターが完成



清掃センター全景(写真上)と中央制御室(写真左)



およそ十七億円の事業費を投じて、豊房の出野尾地区に建設していた清掃センターが、着手以来三年目に完成し、二か月間の試験運転のあと、九月から本格操業に入ります。同センターは、最新技術を導入した無公害のごみ処理施設。この完成で、本市のごみ処理体制は万全になります。

清掃センターは、豊房の出野尾地区、衛生センター隣に建設しました。五十七年度から三か

係者の理解と、協力で完成しました。

最新技術を導入

最新技術を導入した同センターは、進連統燃焼式を採用。クレーンの自動化によるごみの投入をはじめ、施設内の装置は、すべて近代的な設備で機械化され、焼却炉の遠隔操作などの運転管理を一室に集めて行われる、集中操作方式を取り入れています。

一日四十トしか処理できなかった旧処理場に比べ、新施設は五十トの焼却炉を二基備え、二倍の一日百ト処理が可能です。しかも、ばいじん、臭気、騒音などの環境基準を軽く達成し、国よりも厳しい県の基準さえもはるかに下回る公害対策をほどこした優秀なものです。

七月四日に火入れ式を行い、六日から七十二時間乾燥だきをしたあと試験運転をしています。実際にごみを燃やし、炉ごとの点検、調整を行った後、二基同時に運転し、各設備が設計通りの能力を発揮しているか、公害対策は大丈夫か、など万全なチェックを行い九月から本格操業に入ります。

おい、ちりも完全除去

高熱、電気処理で

豊かな自然を守るため、最新の技術を取り入れ、公害対策は万全です。

まず、焼却炉に送り込まれたごみは、七五〇度から九五〇度の高熱で焼却し、完全に熱分解するため、においはなくなります。

また、投入口は扉により外部と断、さらに燃焼用の送風機で吸収することで、外部への拡散を防ぎます。

経費は四倍増

ごみが燃焼するときに発生するガスに含まれるばいじんは、電気集じん器により、ごく小さいものまで取り除き、塩化水素ともあつて、新処理場の経常経

	清掃センター設置値	規制値
ばいじん	0.05g/Nm以下	0.5g/Nm以下
塩化水素ガス	200PPm以下	430PPm以下
硫黄酸化物	150PPm以下	4,100PPm以下
窒素酸化物	250PPm以下	250PPm以下
熱灼減量	5%以下 (目標値2%)	10%以下

余熱を利用した老人センター完成

清掃センターの西側に四千八百円をかけ、約百九十四平方メートルの出野尾老人福祉センターを建設しました。隣地区にある老人福祉センターと同様に、清掃センターの余熱を利用し、一日十五トくらいの湯を送ります。この施設は、十八畳と十五うぞ。





「市民のひろば」への投稿をお待ちします。毎日の暮らしのヒント、身近な意見などを400字以内にまとめてお送りください。電話でもけっこうです。楽しい行事もお知らせください。あて先は、市役所市長公室 広報係です。

昭和二十六年六月十五日、市の広報紙第一号を発刊してから、今月でちょうど四四号を迎えました。みなさんと市のパイプ役として、より親しまれる「広報たてやま」にするため、みなさんの感想や意見を聞いてみました。

財産の一つ

昭和26年に発行した第1号から、ずっととじて保存してあります。亡くなった主人が、財産の1つだといって、だいじにとっておいたんですよ。昔の館山が、こんなようすだったと分かりますものね。

伊藤よねさん 館山地区 72歳 無職

と たてやま



区長になって関心が

56年に区長になってから、保存してあります。今まで広報に関心がありませんでしたが、みんなから予防注射などの日程の問い合わせがあるので、読んでとっておくようになったんですよ。配付は、婦人会にお願いしています。おかげさまで、うまくいっていますね。

早川敏男さん 神戸地区 60歳 区長



文字より写真

文章だけでなく写真があるので、よくわかります。やはり「文字より写真」ですね。写真を先に見て、おもしろそうなどころから読みます。行政を知るには、広報しありませんものね。

鬼沢亮嗣さん 船形地区

四十九歳 商業



わたし 広報

犬の注射がきっかけ

広報は、全部読みます。小さいときから、隣に回すのは、私の役目でした。犬を飼っていたので、犬の注射の日程を見たのが、読むきっかけでした。友だちや親せきの人が載っているところごく広報に親しみを感じますね。

豊崎由美さん 湊地区 二十三歳 事務員



お知らせは詳しく読む

きょうの予防注射の日程は、広報で知りました。私の場合は、生活に関連したお知らせ欄はくわしく読みますよ。予防注射の日程は、個人通知がありませんので、必ず見てカレンダーに記入して、忘れないようにしています。

今井仁子さん 二子地区 三十三歳 主婦



ざっと目を通すだけ

ざっと、目を通すだけです。でも、一年ぐらいいは、とってありますよ。最後のページに載っている古い写真と新しい写真の比較はいいですね。昔がしのべれます。

大木戸豊治さん 神余地区 57歳 農家



館山市財政事情

A B 57 981

掲載費 14,000



館山市



市長就任について



市議選の勝利について



広報とは何か

日程表			
地区	月 日	時 間	会 場
館 山	8月22日(水)	9時～12時	市 役 所
	8月24日(金)	1時～3時	館山地区公民館
北 条	8月22日(水)	1時～4時	市 役 所
	8月23日(木)	1時～3時	那古地区公民館
船 形	8月23日(木)	9時30分～11時30分	船形地区公民館
西 岬	8月24日(金)	9時30分～11時30分	西岬東地区公民館
神 戸	8月22日(水)	1時～3時	神 戸 地区公民館
富 崎	8月22日(水)	9時30分～11時30分	富 崎 地区公民館
豊 房	8月23日(木)	9時30分～11時30分	豊 房 地区公民館
神 余	8月23日(木)	1時～3時	神 余 青年 館
館 野	8月24日(金)	1時～3時	館 野 地区公民館
九 重	8月24日(金)	9時30分～11時30分	九 重 地区公民館

国民年金の福祉年金を受けている人は、毎年一回の定時届が必要で、ことしも、各地区で出張受け付けをしますので、国民年金証書を持ってきてください。この届けが遅れると十一月の支払い月に、年金が受けられず、保険料を積んで受給している人は、必要ありません。出張の日程は次のとおりです。

福祉年金の定時届

各地に出張し受け付け



国の重文に指定された銅造千手観音立像

国の重要文化財に

銅造千手観音立像を指定

那古寺にある「銅造千手観音立像」が、六月六日、国の有形文化財に指定されました。これにより、市内の文化財は、国指定が小網寺の梵鐘（ばんしやう、弘安九年在銘）に次いで、二つめ。県指定は十八、市は四十八になります。

銅造千手観音立像は、高さが一〇四・八センチ。金銅仏としては大きなものです。鎌倉の大仏を例外とすれば、関東では同時代の最も大きな尊像。おくゆきの深い表情や、装飾的な納衣は、大仏師連慶や快慶の作品に代表される慶派様式を示し、十三世紀前半（鎌倉時代）の作品。

合掌している手、腹部のあたりで印を結んだ手のほか、両肩から三十八本の手をひろげています。手を取り付けた部分には、

生徒を募集

県民カレッジを開講

「県民カレッジ」の生徒を募集します。主催は、県と市教育委員会。県民カレッジは、大学教授や弁護士、評論家などの専門的な研究をしている人を講師に招いて、十回の講座を開きます。日程と講座内容は次のとおりです。時間は、いずれも午後

消防功労で勲五等

故宇佐見昇氏に叙勲

五月二日に五十八歳で亡くなった、元安房郡市広域市町村組合消防長の宇佐見昇氏（那古一〇四九一）に、従六位勲五等瑞宝章が贈られました。

宇佐見氏は、二十九年十月、市消防士として消防署に勤務。市消防士として消防署に勤務。市消防士として消防署に勤務。

る人は、必要ありません。出張の日程は次のとおりです。

福祉諸手当も

児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当を受けている人は、毎年一回の届けが必要です。児童扶養手当 父親のいない家庭などに支給している手当。

賢い消費者に

コミュニティリーダーを委嘱



委嘱を受けるコミュニティリーダーたち

賢い消費者を育てるため、先月十二日、市役所で消費生活コミュニティリーダー十六人を委嘱しました。任期は今年六月一日から二年。消費者の意見や要望を市に報告したり、生活教室の開催など、地域のリーダーとして、消費生活の向上を図ります。狂乱物価といわれた四十八年にできた消費生活モニターは、

くる健康づくり

九月五日(水)・十二日(水) 古典万葉集

九月十九日(水) 家庭と税金 九月二十六日(水) 身近な法律知識

十月三日(水)

十月十一日(水) 情報化社会への対応

十月十七日(水) 情報化社会への対応

十月二十四日(水) 外国人から見た日本

情報コーナー

市は、みなさんの不用品交換のおてつだいをします。このコーナーのお問い合わせは、市商工観光課消費生活係へどうぞ。

希望します スポーツ用自転車(ギア付) 五〇ccバイク 電気こたつ 人形ケース 二人用食堂セット(いすとテーブル) 電気オルガン 犬小屋 ベビラック

△譲ります 市は、みなさんの不用品交換のおてつだいをします。このコーナーのお問い合わせは、市商工観光課消費生活係へどうぞ。

特別児童扶養手当 心身障害児をもつ家庭に支給している手当。福祉手当 寝たきりの老人、重度の身体障害、精神薄弱の人などに支給している手当。八月十一日から九月十日まで、市福祉事務所へ所得や養育の状況を届けください。児童扶養手当と特別児童扶養手当を受け

物価が安定してきたことなどにより廃止、コミュニティリーダー制度をつくりました。リーダーは次の人たち。敬称略。館山地区 佐野久子(館山八三三) 高梨泰子(館一六五一) 林恵子(大賀無) 北条地区 鈴木房子(北条一六〇〇一) 鈴木喜美(長須賀四二二) 小幡すず子(長須賀三六三) 那古地区 高柳祥子(那古七〇〇三) 平則子(正木一三四五) 船形地区 高橋美恵子(船形一三三三) 山崎絹代(船形三八四一一) 西岬地区 森田政枝(洲崎一八二二) 神戸地区 小柴喜代子(大神宮三二五) 富崎地区 網仲ふじ子(相浜七六一二) 豊房地区 安西節子(東長田七一九) 館野地区 高橋節子(安布里六七四一一) 九重地区 須田睦子(竹原八七六一二)

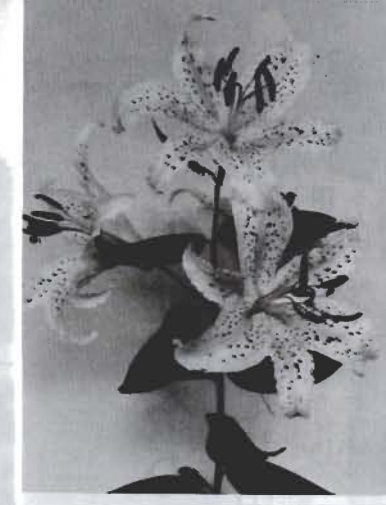
救急当番医

7月22日	田村第二病院 (内・外・児)	館山22-1370
	清川恒医院 (内・外・児)	館山23-7033
	亀田病院 (内・外・児・産婦 耳鼻・眼)	鴨川 2-2211
7月29日	野原病院 (内・外・児)	館山22-0333
	西岬診療所 (内・外・児)	館山29-0030
	若林病院 (内・外・児・産婦)	岩井 7-2538
	山本医院 (内・外・児・耳鼻)	千倉 4-0899
	佐伯眼科 (眼)	館山22-0489
8月5日	小林病院 (内・外・児)	館山27-3811
	和田医院 (内・外・児・耳鼻)	館山22-5331
	貴家医院 (産婦)	館山22-3323
	和田眼科 (眼)	館山22-6311
8月12日	伊賀病院 (内・外・児)	館山22-1181
	佐藤病院 (内・外・児)	館山22-0188
	勝山病院 (内・外・児・産婦)	鋸南 5-2138
	和順医院 (内・外・児・耳鼻)	白浜 2313
	齊藤眼科 (眼)	館山22-0656
8月19日	館山病院 (内・外・児・産婦)	館山22-1122
	三芳病院 (内・外・児)	館山36-2311
8月26日	遊佐医院 (内・外・児)	館山22-2576
	若林病院 (内・外・児・産婦)	岩井 7-2538
	亀田病院 (内・外・児・産婦 耳鼻・眼)	鴨川 2-2211

乳ガンの検診
電話で申し込みを
市は、ことしも専門医を招いて、乳ガンの検診をします。自分の健康を守るため、検診を受けましょう。
申し込み 八月十五日(水)までに
電話で直接保健センターへ。
検診日 八月二十五日(土)、九月八日(土)の二日間
会場 保健センター(コミュニティセンター内)
料金 五百円。当日会場でいただきます。

ヤマユリ

ビワの実が熟れるころになると、それまで青草の中に埋もれて、その存在さえさだかでなかったヤマユリが、妖艶(ようえん)な姿を現わす。マタイ伝の野のユリではないが、この花は山の斜面に、そこはかとなく咲いている姿が一番いい。室内に持ち込むと、圧倒する



本物のヤマユリか、西日本のササユリであろうと証されている。日本特産種で、ユリ科ユリ属。シールポルトによって世界に紹介され、有名になった種だ。明治初期に、横浜から毎年多量の球根が輸出された。好況に伴って、平地でも多肥栽培された結果、病球根が多くなり、花が咲かず、ユリ好きの欧米人をがっかりさせた。環境をむやみに変えてはよくないことは、山から採って来て庭植えすると、花がだんだん劣えてきた苦い経験をした人のうなずくところであろう。

花をめぐるほか、百合根と称し、鱗(りん)片球を食用に供する。特にオニユリの球は大きく、美味で、しかも栽培がヤマユリのようにやましくなく、食用に適している。ユリと名のついたものでも、クロユリ、アミガサユリ、ウバユリなどは、ユリ属ではない。(下)

筑波園のさ百合の花の夜(ゆ)床にも愛しけ妹ぞ登も愛しけ
大舎人部千丈 万葉巻二十

図書館だより

(新着本の案内)

▽昨日、悲別で倉本聡 国民健康保険税 第二期
▽箱根の坂(上・中・下) 固定資産税・都市計画税
▽司馬遼太郎▽学問の創造
▽福井謙二▽香りの花束
▽田嶋▽異色のミネベア
▽経営 高橋高見の秘密
▽竹内令▽コンビニター精神
▽神病棟 高橋友樹▽二つの結婚指環 今村優理子▽危険なジョギング S・ウィ
▽クラウ▽森のやすらぎ 柳生博▽旅雁の道草 三浦哲
郎▽十年後どんな子供が勝

手話サークル
耳や口が不自由な人のために、手を使って話をしようというサークルです。毎月第二日曜日、一時から三時まで。コミュニティセンターで。希望者は、当日会場へどうぞ。

納期限は七月三十一日 第二期

年金相談



老後の生活安定によく理解し、年金に加入を

問い 25歳の自営業です。市役所から再三、年金加入のはがきがきますが、掛け金をかけてもいつ死ぬかわからないし、もらってもわずかで、生活の支えにならない気がします。年金財政がパンクするといううわさもあります。それでも加入しなければいけませんか。

答え 厚生年金などの公的年金に加入していない人は、必ず国民年金に加入しなければいけません。被保険者が自分で加入の届けをし、保険料を納めることになっています。

届けを忘れたり、怠ったりして、加入しなかったために期間が足りない人たちの中には、「早く手続きをすればよかった」と、年をとってから、あわてたり、悔んでいる人がたくさんいます。それは、寿命が延び、核家族化が進み、病気やけがは誰にでも起きるとは限りませんが、老後は誰もがいずれば向えるということです。

こうした共通の問題にこたえるのが年金です。確かに一部の年金制度では、何十年先には赤字だとの統計が出ているようですが、国民年金は少しずつ改善されています。さらに、制度の一元化、給付と負担の長期的安定をめざし、現在国で大改正が検討されています。年金は、国が責任をもって運営している制度ですので、ご安心ください。

ただ年金をもらう権利は、保険料を納めるという義務があります。義務を怠ったのでは受給できません。老後の生活にとって、重要な柱になってきている年金制度をよく理解し、加入してください。

お医者さんのかかり方

昌夫 うちのおじいちゃん 和子 おばあちゃんがかつたの。どへ出かけたの。

和子 血圧が高いといつて、A病院へ行きましたよ。

昌夫 A病院へ？ きのうはB病院へ行ったんじゃありませんか。

和子 一か月前は、C病院へかかってたわよ。

昌夫 年をとって、あちこちが悪くなるのはわかるけど、ちよつと医者にばかり過ぎじやないのか。

和子 生活環境などを知ってもらえるお医者さんを持つことは、いざというとき、役立ちます。③家庭医を持つ ④お医者さん信頼する ⑤病院巡りをやめる ⑥異常の具合を要領よく説明する ⑦往診や夜間休日診療はひかえる

福祉の窓

児童手当

児童手当は、十八歳未満の児童を三人以上養育している人に支給する手当です。この制度は、家庭生活の安定と児童の健全育成を目的としているものです。

受給資格 ①十八歳未満の児童を三人以上養育し、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であること ②養育者の所得が一定額以下であること。この条件にあてはまる人に支給します。

支給額 養育者の市民税が均等割ならば、第三子以降の児童一人につき月額七千円。所得割のときは、月額五千円です。

特例給付 昭和五十七年六月から昭和六十年五月までの間、所得制限でもらえない人を対象に、第三子以降の児童一人につき月額五千円を支給します。ただし、厚生年金などの国民年金以外の年金加入者で、所得が一定額以下という条件があります。

申請方法 印鑑を持って市民課窓口で手続きをしてください。養育者が、公務員と公共企業体の職員の場合は、勤め先に申請してください。

病気と保険

昌夫 年をとって、あちこちが悪くなるのはわかるけど、ちよつと医者にばかり過ぎじやないのか。

和子 生活環境などを知ってもらえるお医者さんを持つことは、いざというとき、役立ちます。③家庭医を持つ ④お医者さん信頼する ⑤病院巡りをやめる ⑥異常の具合を要領よく説明する ⑦往診や夜間休日診療はひかえる